

午前10時02分 開会

◎開会の宣告

- 井手大喜議長 ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。
ただいまから令和4年6月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 井手大喜議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

- 井手大喜議長 先般、松伏町選出組合議会議員、長谷川真也議員の辞職に伴う改選の結果報告が4月20日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。
高野祐大議員でございます。

◎議席の指定

- 井手大喜議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。
議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。
書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。
- 鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。
……朗読……
高野祐大議員10番。
以上でございます。
- 井手大喜議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の4月20日において、し尿処理常任委員に高野祐大議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 1 4 0 号
令和4年（2022年）6月13日

東埼玉資源環境組合議会

議長 井 手 大 喜 様

東埼玉資源環境組合
管理者 福 田 晃

6月組合議会定例会に付議する議案の送付について

標記について、6月24日招集に係る令和4年6月組合議会定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）
 - 1 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例）
 - 1 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
 - 1 分散型計算機システム更新工事請負契約の締結について
- 以上でございます。

○井手大喜議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○井手大喜議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

2番 工藤秀次 議員

3番 加藤克明 議員

4番 平野千穂 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○井手大喜議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）のほか3件であります。

一般質問については通告はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、換気のための出入口の開放、議員及び傍聴者のマスク着用と手指の消毒、傍聴席を16席から半減することを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○井手大喜議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎管理者提出第5号議案ないし第8号議案の

一括上程、提案理由の説明

○井手大喜議長 次に、管理者提出第5号議案ないし第8号議案の4件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 本日、6月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会には専決処分事項の承認を求める件をはじめ、都合4件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第5号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）及び第6号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例）の2議案につきましては、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

これらの議案は、期末手当に関する規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、それぞれ専決処分をさせていただきましたので、ご承認を賜りたく提案するものでございます。

改正の内容でございますが、議員及び特別職の本年6月期以降の期末手当の支給割合を100分の222.5から100分の215に改めるものでございます。

また、附則におきまして、一般職の取扱いに準じ、本年6月に支給する期末手当に関する特例措置として、令和3年度分の期末手当の引下げ相当額を本年6月期の期末手当から減額

するもので、令和3年12月に支給された期末手当の額に222.5分の15を乗じて得た額を減じるものでございます。

なお、これらの条例は本年5月31日から施行しております。

次に、第7号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の期末手当の改正に伴い、国に準じて職員の期末手当を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をさせていただきましたので、ご承認を賜りたく提案するものでございます。

改正の内容でございますが、本年6月期以降の期末手当の支給割合を100分の127.5から100分の120に改めるものでございます。

また、附則におきまして一般職の国家公務員の取扱いに準じ、本年6月に支給する期末手当に関する特例措置として、令和3年度分の期末手当の引下げ相当額を本年6月期の期末手当から減額するもので、令和3年12月に支給された期末手当の額に127.5分の15を乗じて得た額を減じるものでございます。

なお、本条例は、本年5月31日から施行しております。

次に、第8号議案 分散型計算機システム更新工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本議案は、分散型計算機システム更新工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が東埼玉資源環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額以上となるため提案するものでございます。

契約の目的は、分散型計算機システム更新工事、契約の方法は随意契約、契約金額は6億2,700万円、履行期限は令和6年3月15日、契約の相手方は日立造船株式会社東京本社でございます。

分散型計算機システムは、焼却炉や発電設備等の監視及び制御を行う重要なシステムで、平成23年2月に更新してから10年以上が経過しております。電子機器の経年劣化や保守サービス対応の打ち切り等で現行システムでの今後の運用が困難な状況にあるため、当該システムの更新を実施するものです。

以上、ご説明申し上げましたが、十分ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○井手大喜議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、し尿処理常任委員会の開催及び議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時25分 再開

◎開議の宣告

○井手大喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました、し尿処理常任委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

し尿処理常任副委員長に高野祐大委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○井手大喜議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第5号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第6号議案の質疑

○井手大喜議長 管理者提出第6号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例）の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第7号議案の質疑

○井手大喜議長 管理者提出第7号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、工藤秀次議員。

〔2番 工藤秀次議員登壇〕

○2番 工藤秀次議員 第7号議案について2点質疑をさせていただきます。

1点目、職員の給与の影響額について、どの程度引き下がってしまうのか、職種別に教えてください。

2点目、組合職員はそのほとんどが越谷市からの派遣であり、越谷市の給与条例に準じて条例を改正せざるを得ない状況については一定理解をいたしております。

一方で、越谷市の条例改正について、今給与を引き下げるべきではないと主張をしてまいりました。それは大企業、富裕層は富を増やし、中小企業や労働者にはその恩恵は少なく、給与を引き下げざるを得ない状況となっているからです。それを基準に、国家公務員、地方公務員の賃金も引き下げることになれば、国全体の賃金が下がり、消費が冷え込み、景気が後退するなど負の連鎖が断ち切れなくなってしまうからです。今地域経済の賃金指標となる地方公務員の賃金を下げるべきではないと考えますが、管理者のお考えをお伺いします。

以上、2点、答弁をよろしくお願ひいたします。

○井手大喜議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいま2点の質疑をいただきました。

1点目の影響額につきましては、事務局長から答弁を申し上げます。

2点目の公務員の給与を下げるべきではないという件につきましては、私から答弁をさせていただきます。

公務員の給与は、市場の抑制力への制約がないことから、民間の給与水準に準拠することが合理的とされております。民間の給与水準を超える対応は社会的に許容されないと考えられ、均衡の原則や情勢適用の原則を遵守しつつ適宜改定していくものとする考えの下、越谷市でも条例改正を行いました。

当組合の職員の勤務条件につきましては、これまでも大半の職員の派遣元である越谷市の職員に準じて対応してきた経緯がございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○井手大喜議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、お答えいたします。

まず、影響を受ける職員数ですが、55名で、全体で約610万円の減額となる見込みです。

職種別では、例えば行政職の主事、技師職で1人当たり年間約6万6,000円、課長職で約16万2,000円、局長職で約19万4,000円の減額となる見込みでございます。

以上でございます。

○井手大喜議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○2番 工藤秀次議員 ありません。

○井手大喜議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第8号議案の質疑

○井手大喜議長 管理者提出第8号議案 分散型計算機システム更新工事請負契約の締結につ

いて質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第5号議案ないし第8号議案の

委員会付託の省略

○井手大喜議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第5号議案ないし第8号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、第5号議案ないし第8号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○井手大喜議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第5号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）の件について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第6号議案の討論、採決

○井手大喜議長 管理者提出第6号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合管理者、理事及び副管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例）の件について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第7号議案の討論、採決

○井手大喜議長 管理者提出第7号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の件について、討論に入ります。

討論はございませんか。

2番、工藤秀次議員。発言席でお願いします。

〔2番 工藤秀次議員登壇〕

○2番 工藤秀次議員 議長の許可をいただきましたので、第7号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）に反対の立場から討論させていただきます。

コロナ禍やアベノミクスの金融緩和による円安などの失政とロシアによるウクライナ侵略による原油価格、物価の高騰などにより厳しい経済状況が続いています。このような状況で国家公務員、地方公務員の賃金を下げることは幅広い労働者の賃金に影響を与え、暮らしと

経済に深刻な影響を与えることとなります。また、人事院が2年連続で公務員の期末手当削減の勧告を行ったことはコロナ禍での自治体職員の奮闘をないがしろにするものです。人事院勧告は必ず従わなければいけないものではなく、各自治体が地域の状況に応じて対応する必要があります。今こそ30年賃金が上がらない負の連鎖を断ち切るため、大企業、富裕層への適正な課税と中小企業の支援を行い、最低賃金と労働者の賃上げが必要と考えます。

以上の理由により、本議案に反対します。

議員皆様のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

○井手大喜議長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○井手大喜議長 挙手多数であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第8号議案の討論、採決

○井手大喜議長 管理者提出第8号議案 分散型計算機システム更新工事請負契約の締結について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○井手大喜議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○井手大喜議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○井手大喜議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 6月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました4議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のと

おりご決定をいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みますと、新規感染者数は2月上旬をピークに緩やかな減少傾向が見られるものの、依然として予断を許さない状況が続いております。当組合としましては引き続き基本的な感染防止対策を行いつつ、安全で安定的な廃棄物処理事業を実施してまいります。

これから暑さも一層厳しくなってまいります。議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意をいただき、一層のご活躍をいただきますようお願いいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○井手大喜議長 これにて、令和4年6月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前10時40分 閉会